

室内空气中化学物質の測定結果について

下記の施設について、室内空气中化学物質の改修工事後検査で、厚生労働省の示す室内空气中化学物質の濃度指針値を超えるアセトアルデヒドが検出されたところですが、旭川市公共建築物室内空気汚染対策指針及びマニュアルに基づく低減対策を講じた上で再検査を実施したところ、測定物質について指針値を下回る数値となったのでお知らせします。

建築物名称	旭川市第二庁舎
建築物所在地	旭川市7条通10丁目

測定場所 測定物質	2階健康推進課 相談室1 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	2階健康推進課 相談室2 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	指針値
アセトアルデヒド	8	7		48
以下余白				
採取日	平成26年4月28日	平成26年4月28日		
採取時刻	14:00~14:30	14:02~14:32		
温度(°C)	24.4	22.9		
湿度%	19	26		
採取方法	DNPHカートリッジに30分間捕集(1.00/分)			
検査方法	固相吸着/溶媒抽出ー高速液体クロマトグラフ法			
備考	定量下限値: $2\mu\text{g}/\text{m}^3$, 各物質の濃度は20°C換算			